

体制の廃止について

・体制の廃止について

令和6年8月15日17時02分に気象庁が発表した「南海トラフ地震関連解説情報（第7号）」において、本日（15日）17時をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての「特別な注意の呼びかけ」を終了したことから、第2回さいたま市災害警戒本部員会議をもって本市災害警戒本部を廃止することとします。